

フランクリン・テンプルトン・米国連続増配株ファンド（年2回決算型）

追加型投信／海外／資産複合 設定日：2017年5月31日



- ・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- ・信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

騰落率（税引前分配金再投資）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
8.01%	9.41%	19.33%	19.02%	44.61%	152.08%

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（1万口当たり、税引前）

決算月	2023/3	2023/9	2024/3	2024/9	2025/3	2025/9	設定来
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の変動要因

	2025/9	2025/10	2025/11	2025/12	2026/1	2026/2	設定来
株式要因	104円	-74円	583円	-165円	995円	1,574円	11,701円
為替要因等	279円	754円	363円	-16円	-444円	327円	5,789円
信託報酬	-32円	-33円	-30円	-35円	-35円	-33円	-2,282円
分配金	0円	-	-	-	-	-	0円
合計	351円	648円	916円	-216円	516円	1,869円	15,208円

・各項目は概算値です。円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

フランクリン・テンプルトン・米国連続増配株ファンド（3ヵ月決算型）

追加型投信／海外／資産複合 設定日：2017年5月31日



- ・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- ・信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

騰落率（税引前分配金再投資）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
7.97%	9.37%	19.27%	18.94%	44.48%	151.79%

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（1万口当たり、税引前）

決算月	2024/9	2024/12	2025/3	2025/6	2025/9	2025/12	設定来
分配金	990円	40円	260円	40円	40円	40円	7,785円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の変動要因

	2025/9	2025/10	2025/11	2025/12	2026/1	2026/2	設定来
株式要因	51円	-36円	288円	-82円	487円	771円	8,040円
為替要因等	138円	372円	179円	-7円	-217円	160円	3,742円
信託報酬	-16円	-16円	-15円	-17円	-17円	-16円	-1,597円
分配金	-40円	-	-	-40円	-	-	-7,785円
合計	133円	320円	452円	-146円	253円	915円	2,401円

・各項目は概算値です。円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

フランクリン・テンブルトン・米国連続増配株マザーファンドの資産状況

資産構成比率

株式等	98.4%
現金等	1.6%

ポートフォリオの特性値

銘柄数	62
予想平均配当利回り	3.8%

業種別構成比率

公益事業	20.7%
金融	17.9%
生活必需品	16.3%
不動産	15.0%
情報技術	9.4%
ヘルスケア	7.7%
コミュニケーション・サービス	5.5%
資本財・サービス	3.3%
素材	2.6%
一般消費財・サービス	0.2%
その他	1.6%

- ・REITの保有がある場合は不動産に含まれます。
- ・その他には現金等を含みます。

組入上位10銘柄

銘柄名	業種	組入 比率	予想配当 利回り	銘柄コメント
1 アムジェン	ヘルスケア	3.3%	2.7%	バイオ医薬品メーカーで世界大手。細胞生物学と分子生物学に基づく治療薬の開発、製造、販売を手掛ける。
2 アルトリア・グループ	生活必需品	3.2%	6.2%	米国最大級のたばこメーカー。子会社を通じて、たばこ、葉巻、パイプ用たばこ、電子たばこなどの製造・販売を手掛ける。たばこ以外にワインの製造・販売なども展開。
3 ユナイテッド・パーセル・サービス (UPS)	資本財・サービス	3.2%	5.6%	貨物運送会社。全米およびその他の国と地域で小包および書類の配達サービスを展開。同社の事業は航空輸送・地上集荷・配送の統合ネットワークで構成される。
4 CMEグループ	金融	3.1%	3.5%	米国の先物取引所グループの持株会社。シカゴ・マーカンタイル取引所 (CME) やニューヨーク・マーカンタイル取引所 (NYMEX) などの取引所を運営。
5 ベライゾン・コミュニケーションズ	コミュニケーション・サービス	3.1%	5.8%	通信会社。音声・データサービス、ワイヤレスサービス、インターネットサービスなどを手掛ける。
6 コカ・コーラ	生活必需品	3.1%	2.6%	世界最大のノンアルコール飲料メーカー。「コカ・コーラ」や「ダイエット・コーク」などノンアルコール炭酸清涼飲料で世界有数のトップブランドを有する。
7 ラムリサーチ	情報技術	3.0%	0.4%	米国の半導体製造装置大手。エッチング装置など半導体生産の各工程向け装置の開発、製造、販売を行う。世界各地で事業を展開。
8 ベプシコ	生活必需品	2.9%	3.5%	世界有数の食品・飲料メーカー。スナック菓子を中心とした食品部門とベプシコーラなどの飲料部門を中心に世界的に展開。
9 メドトロニック	ヘルスケア	2.9%	3.0%	大手医療機器メーカー。心臓ペースメーカーや手術支援機器などを医療機関向けに提供。
10 テキサス・インスツルメンツ	情報技術	2.8%	2.7%	米国の半導体大手。アナログ半導体と組み込み半導体の設計・製造・販売を手掛ける。世界各地で事業を展開。

(注)

- ・構成比率の合計は四捨五入の影響により100.0にならない場合があります。
- ・比率は注釈がある場合を除き純資産総額に対する割合です。
- ・業種はGICS（世界産業分類基準）を適用しています。
- ・予想配当利回りは、本レポートの作成基準日における投資顧問会社（フランクリン・アドバイザーズ・インク）の調査による予想配当利回りです。ポートフォリオの特性値における同利回りは、全保有銘柄を対象とした加重平均値です。したがって、今後変動する場合があります。
- ・組入上位10銘柄は組入銘柄の一部をご紹介しますものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。

市場動向とファンドの運用概況

市場概況

当月の米国株式相場は、まちまちの展開となりました。上旬は、人工知能（AI）関連の設備投資拡大による収益悪化懸念を背景に、大型ハイテク株が売られ、株式市場は下落しました。しかし、その後はAIインフラ投資拡大の恩恵が見込まれる半導体株を中心に買い戻しが入り、株式市場は反発しました。中旬は、一部ハイテク企業の業績見通しの弱さに加え、AI関連分野が既存産業に与える影響への警戒感が意識され、株式市場は再び下落しました。下旬は、米政権の通商政策を巡る不透明感のほか、引き続きAIを巡る懸念が株式市場の重荷となったものの、その後はAI関連企業の好材料を背景に過度な警戒感が和らぎ、株価は持ち直しました。

運用概況

当ファンドは、米国の連続増配を行っている企業の株式及び不動産投資信託への投資を目的としたファンドです。ポートフォリオにおいては、一定期間にわたって実質的に連続増配をしている銘柄の中から、財務の健全性や収益の安定性等に着目して組入れを行いました。また、銘柄および業種の分散等を考慮してポートフォリオを構築しました。2月末の基準価額（分配金控除前）は、前月末に比べて上昇しました。株式要因と為替要因がともにプラスとなりました。個別銘柄については、ベライゾン・コミュニケーションズ、アルトリア・グループ、アムジェン、ユナイテッド・パーセル・サービス（UPS）などがプラスに寄与しました。

※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

ファンドの特色

フランクリン・テンプルトン・米国連続増配株ファンド（年2回決算型）は、以降＜年2回決算型＞と表記します。
フランクリン・テンプルトン・米国連続増配株ファンド（3ヵ月決算型）は、以降＜3ヵ月決算型＞と表記します。

- ・フランクリン・テンプルトン・米国連続増配株マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場し連続増配している企業の株式および不動産投資信託等に投資します。
- ・原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。

＜年2回決算型＞

- ・毎決算時（毎年3月20日および9月20日、休業日の場合は翌営業日）に収益分配を行います。

＜3ヵ月決算型＞

- ・毎決算時（毎年3月、6月、9月および12月の各20日、休業日の場合は翌営業日）に収益分配を行います。
- なお、3月と9月の計算期末については、配当等収益に加えて、収益分配前の基準価額（1万口当たり）が10,500円を超えている場合、当該超過額の範囲内で委託会社が決定した額を分配します。

投資リスク

＜基準価額の変動要因＞

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク（株価が下がると、基準価額が下がるリスク）

一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。

不動産投資信託の価格変動リスク（不動産投資信託の価格が下がると、基準価額が下がるリスク）

不動産投資信託の価格は、保有する不動産等の市場価値の低下および賃貸収入等の減少により下落することがあります。また、不動産市況、金利環境、関連法制度の変更等の影響を受けることがあります。これらの影響により、当ファンドが実質的に投資している不動産投資信託の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク（円高になると、基準価額が下がるリスク）

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意事項＞

- ・収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。
- ・当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ・その他重要な事項に関しては、投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ※なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金の 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
信託期間	2044年3月22日まで（2017年5月31日設定） 信託期間は延長することがあります。
決算日	<年2回決算型> 毎年3月20日および9月20日、休業日の場合は翌営業日 <3ヵ月決算型> 毎年3月、6月、9月および12月の各20日、休業日の場合は翌営業日
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額（購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、 3.85%（税抜3.50%）を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対し 年率1.694%（税抜1.54%） ※運用管理費用（信託報酬）は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。 なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用（監査費用、印刷等費用、計理およびこれに付随する業務の委託等の費用、受益権の管理事務費用等。） 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社	フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)
投資顧問会社	フランクリン・アドバイザーズ・インク (在米国)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社

販売会社 ＜年2回決算型＞ 当資料作成時点の予定を含みます。

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

販売会社 ＜3ヵ月決算型＞ 当資料作成時点の予定を含みます。

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

本資料をご覧ください上でのご留意事項

- ・当資料は、フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ・当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。
- ・当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
- ・当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ・投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- ・投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
- ・当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
- ・当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。